

国家公務員給与削減法案の衆議院での採決強行に抗議し、 参議院でこの悪法を廃案に追い込むために奮闘する(談話)

2012年2月24日
日本高等学校教職員組合
書記長 藤田 新一

民主、自民、公明3党が提出した国家公務員給与削減法案が2月23日、衆議院本会議に提出、共産党、社民党の反対、3党などの賛成多数で可決されました。日高教は、公務員労働者の生活、暮らしと経済を破壊し、憲法にも背き、手続き上も議会制民主主義を壊す暴挙に強く抗議するものです。

同法案は、平均0.23%の削減を求めた2011年度人事院勧告を昨年4月にさかのぼって、実施したうえで、2012、2013年に平均7.8%も賃金を削減するものです。

国家公務員の給与は、地方公務員をはじめ約600万人の関連労働者の給与に波及し、民間賃金にも影響を及ぼすものとなっています。公務と民間の賃下げ競争をもたらし、内需をさらに縮小させ、デフレの悪化を招くものです。さらに、給与の引き下げが消費税増税の地ならしと位置つけられていることは重大な問題です。労働者全体の賃下げをすすめた上に、消費税大增税では暮らしも経済も破壊されます。

また、国家公務員の労働基本権が憲法の定め反して制約されているもとの、代償機関としてつくられた人事院勧告制度さえ無視して、一方的な不利益を国家公務員に押し付けることは二重の憲法違反です。いま、国会がなすべきことは、公務員労働者の労働基本権の全面的な回復です。

さらに、民主、自民、公明3党は、政府提出の法律を3党だけで「議員立法」という形で突然国会に持ち込み、労働組合の代表の意見もまったく聞かず、まともな審議もなく強行しました。さらに、自民・公明両党が地方自治体にも、公務員給与引き下げを押し付ける改悪修正を行ったことは地方経済をさらに冷え込ませるものです。

日高教は、暮らしと経済を破壊し、憲法に背き、手続き上も民主主義を破壊する道理のない暴挙に強く抗議するものです。日高教は、参議院で国家公務員給与削減法案を廃案に追い込むため、全国の教職員に呼びかけ、国民的たたかいと共同をさらにひろげて奮闘するものです。

以上